

2023年2月21日

デジタルコンテンツ系専門職大学院基準（改定案）に対する意見募集の結果について

公益財団法人 大学基準協会
デジタルコンテンツ系専門職大学院基準検討小委員会
主査 金 大雄

本協会のデジタルコンテンツ系専門職大学院基準（改定案）に対して、デジタルコンテンツ系分野の研究科、関係団体及び正会員大学にお送りし、関係者各位より貴重なご意見を賜りました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

この度の意見募集の結果及びご意見を踏まえた本協会の対応を以下の通り公表いたします。

【意見募集の概要】

1	案 件 名	デジタルコンテンツ系専門職大学院基準（改定案）に対する意見募集
2	意 見 募 集 期 間	令和4年11月22日（火）～令和4年12月20日（火）
3	意 見 提 出 者 数	1 大学
4	内容別にみた意見件数	2 件 (基準に関する意見 2 件)
5	意見の受け取り方法	電子メール

デジタルコンテンツ系専門職大学院基準（案）に対する意見への対応

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
1	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育課程・学習成果、学生 項目 教育課程の設計と授業科目（評価の視点 2-2）</p> <p><意見> 「コンテンツの創造やそのマネジメントを通じて新たな産業や文化を生み出す能力」とあるが、我が国におけるデジタルコンテンツにおける課題は、「ビジネスの創出」にあると感じる。よって、この文言を加えるべきであると考ええる。</p>	修正なし。	<p>デジタルコンテンツ系専門職大学院に課せられた基本的な使命は、「最先端のデジタル技術活用したイノベーションの理論と実践にかかる教育研究を行い、コンテンツ創造やそのマネジメントを通じて新たな産業や文化を生み出す能力を備えた専門職業人を養成すること」であると定めており、これをご指摘の評価の視点 2-2 にも反映しています。</p> <p>そして、各デジタルコンテンツ系専門職大学院が行う教育は、上記の基本的な使命と固有の目的に基づき独自に行われるものであり、「ビジネスの創出」についても、上記の「新たな産業や文化を生み出す」という言葉に包括されるものと考えます。したがって、現状の記載といたします。</p>
2	<p><基準（大項目）> 大項目2 教育課程・学習成果、学生 項目 学生の受け入れ（評価の視点 2-16～2-18）</p> <p><意見> 入学者の判定方法や選抜方式、学生数の管理については明確に記述されているが、ほとんどの大学院は定員を満たしていないと想像する。したがって、多くの学生のニーズに適合したカリキュラムであること、大学院側の適切なマーケティング活動が行われることが前提でなければ、学生の受け入れは進まないと考ええる。クラスに適切な学生数で</p>	修正なし。	<p>求める学生像やその水準等の学生の受け入れ方針は各専門職大学院で異なることから、これに基づく学生募集の方法について統一的な基準や項目を設けることはいたしません。評価の視点 2-16～2-18 を通じて、各大学院の学生募集の取組みの適切性についても評価することとしています。したがって、現状の記載といたします。</p>

デジタルコンテンツ系専門職大学院基準（改定案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	運営されることが条件であることは当然だが、まずはクラスに最低限必要な人員を募集するための基準やチェック項目についても同時に検討すべきではないか。		

以上